

令和4年度 第2回地域連携会議 議事録

令和4年10月11日 13:30～15:30

玉野市役所 3階大会議室

司会：事務局

1 長寿介護課長 挨拶

2 市による説明

1 玉野市成年後見支援センター活動報告

資料1

委員意見

(委員)・月平均10件程度、相談があるのは広報活動の成果だと思われる。引き続き利用が増えてもらいたい。

2 玉野市フォローアップ研修（応用研修）について

資料2、資料3

委員意見

(委員)・玉野市フォローアップ研修の参加予定人数は、何人くらいか。

(事務局)⇒岡山県の市民後見人養成講座（基礎研修）を受講した方に案内をさせていただこうと思う。岡山県に問い合わせたところ、令和2年度以降、玉野市民で受講された方は7名であった。

(委員)・日程は、令和5年2月13日・2月20日で決まったのか。

(事務局)⇒(案)ではあるが、会場の都合もあり、異議が無ければ、この日程でお願いしたい。

(委員)・例えば、玉野市内の相談支援事業所等には、あらかじめ打診しているのか。

(事務局)⇒行なっていない。

(委員)・玉野市内の介護支援専門員は、地域連携会議の委員でなくてもよいのか。

(事務局)⇒地域連携会議の委員でなくてもかまわない。

(委員)・介護支援専門員協会内で検討させていただく。(山崎委員、長田委員)

(委員)・いつまでに決めなければならないのか。

(事務局)⇒できれば、来年1月中には、決めていただきたい。

(委員)・(2日目)たまのネットワーク懇談会の人選は、持ち帰って協議したいが、人数は、何人まで可能か。

(事務局)⇒5名程度でお願いしたい。

(委員)・講師の報酬6,500円は、何をもとに算定されたものか。

(事務局)⇒玉野市で、講師として参加していただいた場合の平均報酬から算出した。ただし、専門職、学識経験者等によっては調整も可能である。

(委員)・報酬に関して特に意見もないようなので、6,500円で問題は無い。

(事務局)⇒(介護支援専門員等)講師については、持ち帰って検討していただけるとのことだが、依頼文等は、出させてもらった方が良いのか。

(委員)・特に必要は無い。

※今後、内容や担当者について決まっていくと思われるが、(事務局で)適宜、連絡・調整をお願いしたい。

### 3 事例検討

#### 【事例の共有と、その他の困りごとについて】

##### 委員意見

- (委員)・身体障害者の方の中には、成年後見制度の対象にはならないが、理解力の低下があり、書類作成や、振り込み、解約手続きなどがうまくできない方がいる。
- (委員)・当事者が子供の場合、親御さんが後見制度等を利用せず、ギリギリまで頑張ってしまう傾向が見受けられる。
- (委員)・地域包括支援センターで関わるケースの中には、障害や認知症等ではなく、性格的な問題や人との関わりにくさがあり、支援につながらないケースもある。関係性を築きながら、本人が必要を感じた時に介入できる体制が求められる。
- (委員)・本人の理解度の低下や、多少の認知症がある上で、日常生活自立支援事業や、成年後見申立ての本人の意思決定を行っていかねなければならない難しさがある。
- (委員)・一人暮らし高齢者は、お金の問題や、介護等、様々な問題を抱えており、支援者は、しっかり寄り添っていく支援が必要である。
- (委員)・ケアマネ等、本人との信頼関係が構築できている人がいる場合、その人を通じて働きかけ等ができる場合があるため、同行訪問等をお願いする場合がある。
- (委員)・ケアマネ等が本人との信頼関係を築くことができた経緯等をぜひ、担当の成年後見人等に教えてもらえればありがたい。
- (委員)・介護サービス利用者の中には、初めは利用に抵抗があったが、利用してみるとその良さに気づく方もいる。同じことが、成年後見制度にも言える。導入のタイミングを見逃さないよう、支援していくことが必要。
- (委員)・(相談を受ける立場として) 身寄りが無い方が、成年後見制度の利用に繋がらない場合、それが経済的な理由なのか、今はまだ大丈夫と思って先送りされているのか。経済的理由であれば、助成等の説明等を行う。今は未だ大丈夫と思っているのであれば、今のうちにできることは何かということに焦点を当て説明をしていく。
- (委員)・後見人だけではなくチームとしての関わりが必要。後見人をなかなか信用してもらえないことも多い、信頼している方と訪問する等、焦らずじっくりと信頼関係を築くことが必要。
- (委員)・認知症の進行に伴い、今まで信頼していた方に対して、急に被害妄想が現れ、対応が難しくなることもある。対応は複数名で行うことも必要と感じている。
- (委員)・認知症がある方の施設入所は、現状では家族が後見人がいないと受け入れが難しい部分がある。タイミングを見て、後見人の話を進めることが必要である。
- (委員)・他に身寄りの無い方にとって信頼できるケアマネや、後見人が複数いることが、本人の心の安定に非常に役立つと考えており、チームの役割であると思う。
- (委員)・民生委員は、地域住民の悩み事等を聞いて、それを専門機関につなげることでもある。今後とも、地域包括支援センターや、行政と連携していきたい。
- (委員)・銀行が本人の財産管理についての商品を案内する際、次世代の方への案内は必須になっている。そういう意味で今回のケース(他の親族との関係が悪い)は、難しい。
- (委員)・裁判所は、既に申立てのあったケースを見ているので、今回のように申立てに至るまでの様々な葛藤がよくわかった。高齢になっても一人暮らしを続けている等、本人のストレングスを引き出すような支援が必要と思われる。
- (委員)・いずれにしてもチームでの支援・協力が必要である。

【成年後見制度を正しく理解していただくための広報啓発について】

委員意見

- (委員)・実際に対象者は後見人等に通帳を預けることに対してはネガティブなイメージを持つ方が多い。
- (委員)・成年後見制度の講演・勉強会等によって、住民の理解を深めていく。
- (委員)・正しく理解してもらうためには説明を個別・具体的にしていく必要がある。
- (委員)・まずは相談につなげてもらいやすくするための広報を先に行うべき。
- (委員)・一人で抱え込むのではなく、いろいろな専門職がチームとして連携できるネットワークが必要で、この協議会が役割を担っている。
- (委員)・後見人は介護サービスと違い、パンフレットや、リストからの選択は困難である。また、利用者のニーズ、思いに合わせた支援の組み立てができるということを本人の身近な人から説明してもらえたらありがたい。

●事例提供者より

一人で抱え込まず支援の輪を広げることで、利用者にとってよりよい選択ができるように持って行きたい。

※金融機関より、資料（財産管理サポート信託）についての説明